

第2次岐阜県自転車活用推進計画 概要版

1 総論

- **計画の位置付け**
自転車活用推進法第10条に基づき、岐阜県における自転車の活用を推進するための基本計画
- **計画の目的**
環境への負荷の低減、県民の健康の増進等を図るため、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進する

2 自転車を巡る現状及び課題

都市環境

本県の歩行者と自転車が分離された通行空間は約75kmに留まり、自転車事故件数も年間約450件発生している。
安全で快適な自転車通行空間の整備を市町村と連携し、オール岐阜で進めていく必要がある。
 さらに、自転車通行の支障となる**駐車車両の抑制**や、アクセスビリティが高く、身近な移動手段である自転車が**安全に利用できるまちづくり**が必要である。

健康増進

本県の20歳以上の運動習慣のある人は**51.8%**、通勤通学の自転車利用率は**6.9%**、1年間にサイクリングをした人は14.2%の状況で、日常生活で**自転車利用は限定的**である。
 生活習慣病の予防が期待される**自転車を利用した健康づくり**や**サイクリングスポーツを行う環境づくり**が必要である。
 さらに、**自転車通勤**は労働生産性の向上に寄与する可能性があると考えられているが、本県は全国平均より低く、近年減少傾向にあるため、促進に向けた広報啓発が必要である。

観光振興

本県では長良川サイクルツーリズムや地域や民間によるサイクリングイベントが行われている。
 自然、歴史、文化等の魅力的な**地域資源を活用したサイクルツーリズム**の取組やイベントの開催は**限定的**となっている。
 さらに、**サイクリストの受入環境**を整えるため、地域や公共施設と連携した魅力づくりや、**サイクリストの誘客**に向けたイベント等の開催、情報発信が必要である。

安全安心

本県では令和4年に条例を制定し、ヘルメット着用を努力義務化、保険加入を義務化とし、ヘルメット着用率は27.1%、保険加入率は67.1%の状況。**ヘルメット着用率は中学から高校になると大きく低下**している。(99.4%→12.0%)
 安全な自転車利用を推進するため、行政による**広報啓発**や、**地域や学校主導の啓発活動**により意識向上を図る必要がある。
 さらに、自転車事故率が高い学生や高齢者の他、自動車運転者等へ交通安全意識の醸成を図る必要がある。

5 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

計画の進捗評価(KPI)	評価指標	現況値(R6)	目標値(R11)	措置の具体内容
都市環境	自転車通行空間の整備延長 (km)	75km	100km	▶歩行者と自転車を分離した通行空間の確保
健康増進	20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 (%)	51.8%	65.0%	▶健康増進の広報啓発
観光振興	県内観光入込客数 (人)	4,263万人 (R4)	5,300万人 (R9)	▶木曽三川サイクルツーリズムの推進 ▶サイクリングイベントの開催
安全安心	ヘルメット着用率 (%) 自転車損害賠償責任保険加入率 (%)	27.1% 67.1%	100% 100%	▶ヘルメット着用、保険加入等の啓発活動 ▶地域や学校と連携した県民協働による指導啓発

- **計画区域**：岐阜県全域
- **計画期間**：5年間（令和7年度～令和11年度）
⇒ 国計画と整合を図り「**都市環境**」、「**健康増進**」、「**観光振興**」、「**安全安心**」の4つの分野において、自転車の活用の推進に関する目標を設定
⇒ 自転車を巡る現状及び課題、第1次計画のフォローアップを踏まえ、今後5年間における実施すべき施策及び講ずべき措置を位置付け

3 第1次計画のフォローアップ(R2～R6)

目標) 自転車を快適に利用できるまちづくり

- ▶ 自転車歩行者道が整備された
- ▶ 歩道に自転車の通行指定部分規制が3箇所行われた
- ▶ 長良川サイクリングモデルルートに矢羽根型路面標示や標識が設置された
- ▶ ゾーン30の指定や無電柱化事業が推進された

自転車通行空間の確保が限定的なため更なる推進が必要

目標) 自転車を活用した健康づくりの推進

- ▶ 岐阜百年公園のサイクリングロードを活用し自転車の利用促進が行われた
- ▶ 自転車競技選手や団体への助成や次世代を担うジュニア人材の発掘に向けた、自転車競技の体験プロジェクトが実施された
- ▶ 「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」において、自転車に関するポイントメニューが新たに追加された

自転車を活用した健康づくりの更なる推進が必要

目標) サイクルツーリズムの推進

- ▶ 長良川サイクリングモデルルートを設定し、サイクリングマップが作成された
- ▶ 道の駅のサイクルステーション化が進められた
- ▶ サイクルトレイン運行等に要する経費が助成された

サイクルツーリズムの推進による観光誘客の取組が必要

目標) 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- ▶ 岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定された
- ▶ 自転車保険等の加入促進、ヘルメット着用や自転車点検等の啓発活動が行われた
- ▶ 自転車シミュレータを活用した安全教室や自動車運転者向けの講習が開催された

事故のない社会の実現に向けた更なる推進が必要

- **経緯** 平成29年度 自転車活用推進法の施行
平成30年度 国が「自転車活用推進計画(H30～R2)」を策定
令和元年度 「岐阜県自転車活用推進計画(R2～R6)」を策定
令和3年度 国が「自転車活用推進計画(R3～R7)」を改定
令和6年度 「第2次岐阜県自転車活用推進計画(R7～R11)」を策定

4 目標及び実施すべき施策と講ずべき措置

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくりの推進

施策1) 自転車通行空間の計画的な整備推進
歩行者と自転車を分離した通行空間の確保、注意喚起標識等の設置を推進、市町村自転車活用推進計画の策定を支援

施策2) 交通規制による自転車通行空間の確保
交通規制による駐車禁止措置や違法駐車取締りによる通行空間確保

施策3) まちづくりと連携した総合的な取組み
駐輪場整備、ゾーン30、無電柱化等を推進

目標2 自転車を活用した健康づくりの推進

施策4) 自転車を活用した健康づくりの推進
県営公園にレンタサイクル、サイクルステーション、マップを整備し利用を促進

施策5) サイクルスポーツの振興
サイクルスポーツイベントへの支援、イベントに関する情報発信

施策6) サイクルスポーツの競技力向上
アスリートの育成支援、ジュニアアスリートの発掘育成

施策7) 自転車通勤等の促進
自転車通勤の広報啓発、**交通需要マネジメントプロジェクトの推進**

目標3 サイクルツーリズムの推進

施策8) サイクルツーリズムの推進
木曽三川サイクルツーリズムの推進、サイクリングイベント開催

施策9) サイクリストの受入環境の創出
サイクリストの受入環境の整備、国営公園の整備、サイクルトレインの運行支援、**河川空間を活用した受入環境の創出**

施策10) サイクリストの誘客の推進
サイクルツーリズムの情報発信、国際的サイクリング大会の支援

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策11) 広報啓発の推進
交通ルール、点検、ヘルメット着用、保険加入等の**関係者連携の広報啓発**

施策12) 地域や学校等と連携した指導啓発の推進
地域や学校と連携した県民協働による安全指導

施策13) 自転車交通安全教育の推進
全道路利用者に向けた安全教室の実施、交通安全指導者の育成

施策14) 災害時における自転車活用の推進
岐阜県地域防災計画への位置付け、災害時の自転車活用

- **関係者の連携・協力**
目標を達成するため、庁内各課、県警察本部、教育委員会等の関係者が緊密に連携して施策の推進を図る
- **計画のフォローアップと見直し**
計画のフォローアップとして、毎年、施策の進捗状況や評価指標の達成度、新たな課題などを共有し、必要に応じて見直しを図るなど、PDCAサイクルにより実効性を高める
- **広報活動**
本計画に基づく広報啓発を戦略的かつ効果的に実施し、自転車の活用について広く県民の理解と関心を深める